■令和元年度第7回(第300回)都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和元年9月18日(水)午後2時00分~午後2時30分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、髙橋副市長、阪口副市長、水道事業管理者、 都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監、スポーツ文化局長、 子ども未来局長、都市局長

【議 題】 「市民会館うらわ」の機能移転及び「子育て支援センターうらわ」の機能移 転について

く提案説明>

「市民会館うらわ」の機能移転及び「子育て支援センターうらわ」の機能移転について、スポーツ文化局長、子ども未来局長、都市局長から次のような説明があった。

- ・ 現在、組合施行で事業中の浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業で整備する複合ビルに、再開発組合から保留床を取得し、「市民会館うらわ」を移転決定してよるしいか、事業区域内に保有する市有地の権利変換により、権利床を取得し、「子育て支援センターうらわ」を移転決定してよろしいか、審議いただくものである。
- ・ 平成29年9月27日の都市経営戦略会議において、当該事業で整備する複合施設 に「市民会館うらわ」を移転する方針が決定されたことを受け、再開発組合では、 施設計画の見直しを進めてきた。(施設計画の見直しの主な内容は4ページを参照)
- ・ 8月30日に再開発組合の臨時総会が開催され、特定業務代行者が正式決定し、「市 民会館うらわ」の移転決定と合わせて事業の成立性が大きく高まったところである。
- ・ 今後は、各施設の機能移転決定後、複合ビルの主要用途に「公共公益施設」を追加 する再開発事業の都市計画変更について、都市計画審議会を経て決定する予定であ る。
- ・ 並行して、再開発組合には、目標スケジュールである令和6年度の事業完了に必要な令和2年度中の権利変換計画認可に向け、「市民会館うらわ」の詳細設計及び再開発事業の事業計画変更に速やかに着手していただく。
- ・ 新施設の導入機能について、既存施設の利用状況等を踏まえ、「ホール機能」と「多 用途のスタジオ機能」を充実させている。
- 具体的には、「様々なシーンに合わせたホール機能」として、650 席程度の中規模ホールのほか、多様化する表現活動に対応できるよう、各用途に合う音響に配慮した各ホールを整備することとしている。
- ・ 市内におけるスタジオ機能のニーズが非常に高くなっていることから、利便性の高い駅周辺にスタジオ機能を設置することで、より多くの市民等が文化芸術活動を行

える環境を整えたいと考えている。

- ・ 「市民会館うらわ」の取得費総額(概算)は、再開発組合から提示をうけた保留床取得費の約103億円に、内装工事費の約17億円を加えた、約120億円を予定しているが、今後、事業の進捗に応じて変化する。
- ・ 子育て支援センターについては、さいたま市では各区に1か所、計10か所整備しているが、子育て支援センターうらわの利用者数は、みなみ、おおみやに次いで多く、現状の施設ではやや手狭となっている。
- ・ 移転後は現状の機能に加え、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化に伴う保護者の心理的・身体的負担を軽減することを目的とした一時預かりの機能等を導入する。
- 子育て支援センターうらわを再開発ビルへ移転することにより、これまでと同程度の運営費で、子育て支援センターうらわの広さは約1.5倍になり、さらに一時預かり機能を導入することで利用者満足度の向上が見込める。
- 「子育て支援センターうらわ」の配置に当たっては、公益的な施設であることを考慮し、今後建設される複合ビルの適切な場所への配置を予定している。

く意見等>

- 保留床取得に係る予算の執行予定は。
- → 令和3年度から分割で支出していく予定である。
- ・ 子育て支援センターうらわについて、現在の施設内でスペースを拡大することはできないか。
- → 現施設でのスペース拡大は困難であり、仮に拡大しても賃借料が増額することになり、複合ビルへの移転よりも財政負担が大きくなる。
- ・ 子育て支援センターは児童福祉サービスを提供する公益的な施設であることから、 複合ビル内の配置について慎重に検討する必要があるのでは。
- → 同センターの配置について十分配慮するよう、再開発組合に要望している。

く 結 果 >

「市民会館うらわ」の機能移転及び「子育て支援センターうらわ」の機能移転については、原案のとおり了承とする。

く会議資料>

「市民会館うらわ」の機能移転及び「子育て支援センターうらわ」の機能移転について